

坂井市農業集落排水事業

経営戦略

令和8年3月

①. 事業概要

1. 坂井市の概要

坂井市は福井県の北部に位置し、南北約 17 km、東西約 32 kmにおよぶ東西に長い行政区域で、総面積約 210 km²で、平成 18 年 3 月 20 日に坂井郡の三国町・丸岡町・春江町・坂井町、4 町が合併して誕生しました。市の南部を九頭竜川が、東部の森林地域を源流とする竹田川が北部を流れ、西部で合流し日本海に注ぎ込んでいます。中部には福井県随一の穀倉地帯である広大な坂井平野が広がり、西部には砂丘地および丘陵地が広がっています。

土地利用を地目別にみると、田畑が約 34 パーセント、山林が約 30 パーセントを占めており、豊かな自然環境に恵まれています。

道路網は、東部に北陸自動車道・丸岡インターチェンジや国道 364 号、西部に国道 305 号、中部に国道 8 号、主要地方道福井金津線（嶺北縦貫線）および主要地方道福井加賀線（芦原街道）が走るなど、主要な基幹道路が南北方向を中心に発達しています。また、鉄道網も市の中央を南北に走り、JR 北陸本線が 2 駅、えちぜん鉄道三国芦原線が 9 駅設置されています。

2. 坂井市全体と竹田地区の人口

平成 18 年合併時 95,300 人いた人口も、令和元年 12 月末で 91,458 人と減少し、農業集落排水区域の竹田地区も 468 人から 314 人と減少し、公共下水道と比べ過疎化が大きく進行しています。人口減少社会の到来を受け、今後も人口減少が続くと考えられます。

3. 農業集落排水の概要

平成 9 年に農業集落排水事業竹田地区事業採択を受け、整備事業に着手し、平成 13 年 10 月に計画人口 1,380 人、計画汚水量日平均 372 m³、処理方式連続流入間欠ばっ気式による処理施設の供用を開始しました。（管路延長 7,008m、中継ポンプ場 7 ヶ所）

4. 水洗化率と有収率

	令和 2 年	令和 3 年	令和 4 年	令和 5 年	令和 6 年
整備区域内人口	286	282	270	262	259
水洗化人口	260	251	243	231	226
水洗化率(%)	90.9	89.0	90.0	88.2	87.3
有収率(%)	85.1	89.0	84.7	74.2	71.1

②. 農業集落排水施設使用料

農業集落排水施設使用料は、利用者からの使用料で負担することとされていますが、農業集落排水施設使用料だけで経費を負担することは出来ないため、一般会計からの繰入金を補填しています。

坂井市農業集落排水施設使用料は、公共下水道と同一料金で運営していますが、区域内人口や水洗化率は減少してきており、使用料収入は減少していきます。

農業集落排水施設使用料収入及び有収水量（税込）

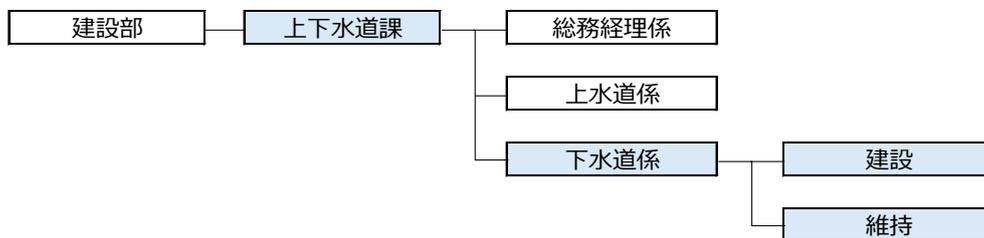
	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年
使用料(千円)	6,314	6,370	6,067	5,812	6,234
有収水量(千㎡)	41,019	40,978	42,970	40,452	39,975
使用料単価(円/㎡)	153.9	155.4	141.2	143.7	155.9

農業集落排水施設使用料（税抜）

汚水の種類	基本料金		超過料金	
	排除量	使用料	排除量	使用料 (1㎡あたり)
一般汚水	10㎡まで	1,320円	11～30㎡	144円
			31～50㎡	156円
			51～100㎡	180円
			101㎡以上	204円

③. 職員数と運営体制

坂井市上下水道課は次の運営体制となっており、下水道は下水道課・下水道係が担当しています。職員数は近年横ばいとなっています。



	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年
職員数	8	7	8	7	7

※上記数は公共下水道・農業集落排水における合計値です。

④.民間活力の活用

処理場やマンホールポンプ等の施設にかかる管理業務及び水質検査等については民間に委託しています。

⑤.経営の基本方針

人口減少による使用料収入の減少、修繕が必要な設備の増加等、厳しい経営状況が続いていますが、河川等の水質悪化を防止し、豊かな自然環境を維持するため、効率的で健全な事業経営に努めています。

現時点では、施設・機器等は比較的良好な状態であることから、持続可能な下水道事業実現のため、当面は大規模な更新工事は行わないものとして、経営戦略を策定しました。

⑥.経営比較分析表を活用した現状分析

次頁に示すとおりです。

経営比較分析表（令和6年度決算）

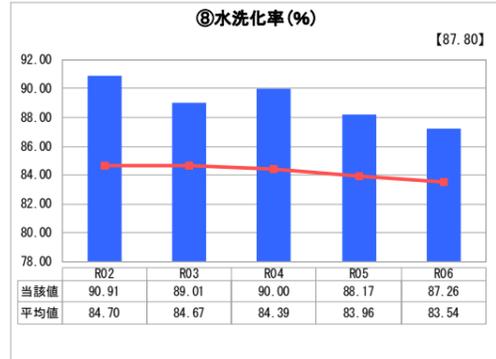
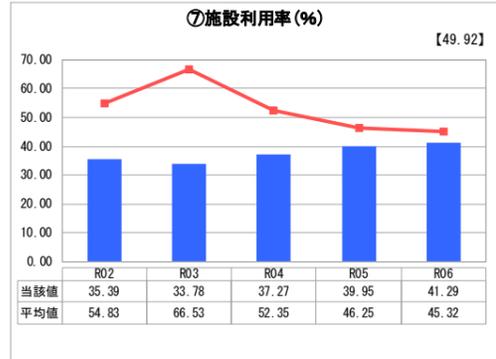
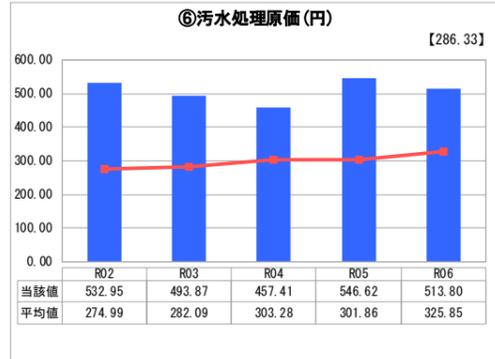
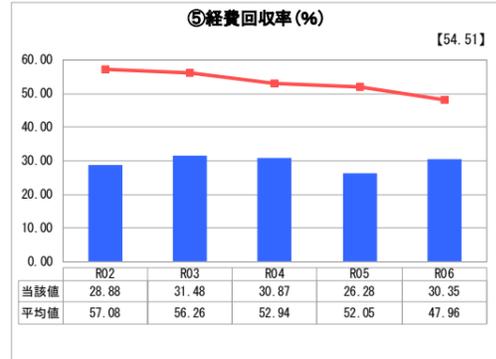
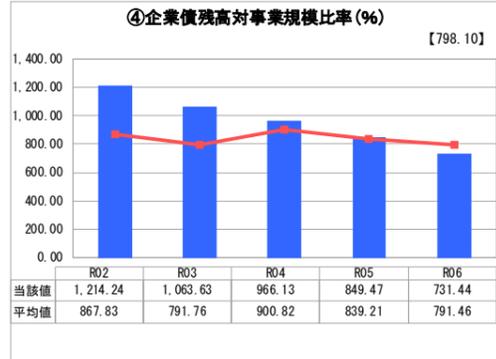
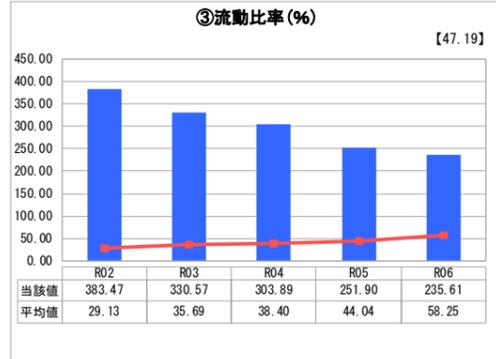
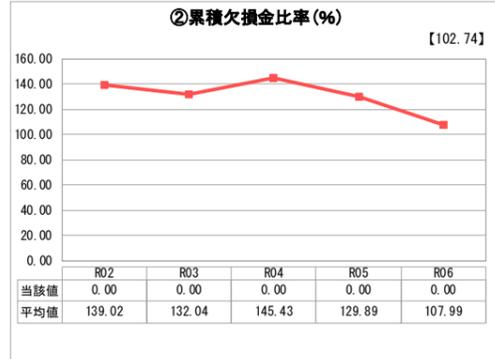
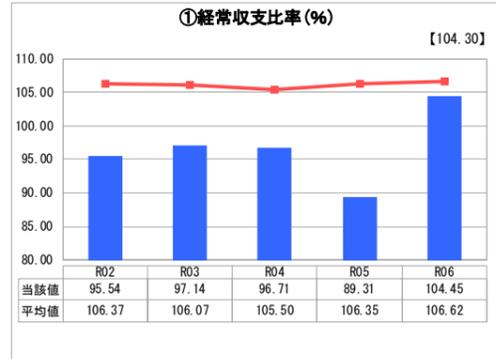
福井県 坂井市

業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法適用	下水道事業	農業集落排水	F2	非設置
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	有収率(%)	1か月20m ³ 当たり家庭料金(円)
-	84.88	0.29	71.07	2,783

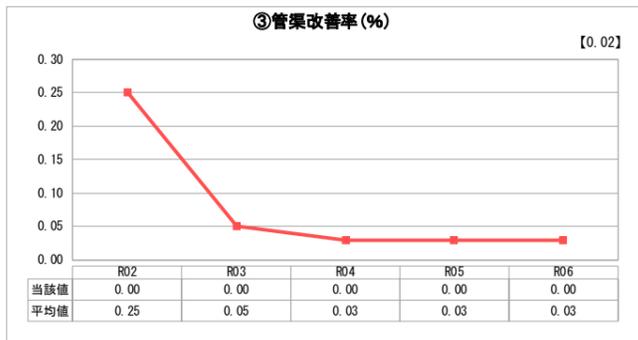
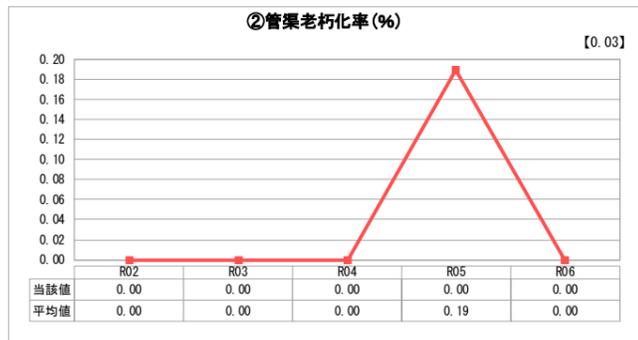
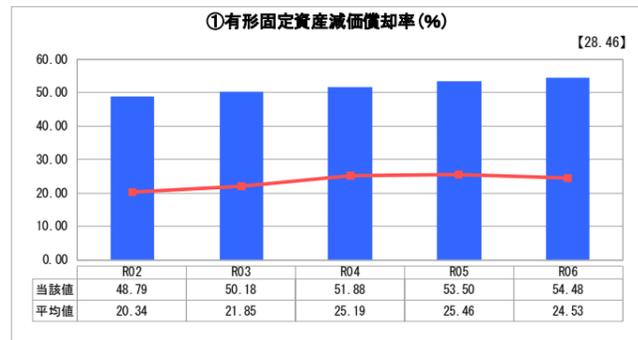
人口(人)	面積(km ²)	人口密度(人/km ²)
88,430	209.67	421.76
処理区域内人口(人)	処理区域面積(km ²)	処理区域内人口密度(人/km ²)
259	0.38	681.58

グラフ凡例	
■	当該団体値(当該値)
—	類似団体平均値(平均値)
[]	令和6年度全国平均

1. 経営の健全性・効率性



2. 老朽化の状況



分析欄

1. 経営の健全性・効率性について

①経常収支比率および⑤経費回収率について、令和6年4月から実施している料金改定により前年から改善し100%を超えたものの、依然として余裕のある水準とは言い難い状況である。人口減少や節水意識の高まりなどにより大幅な収入増にはつながっていない。使用料収入のみでは汚水処理に係る費用を十分にまかなえないため、一般会計からの繰入金により収支の均衡を維持している。農業集落排水使用者は年々減少傾向にあり、各費用削減など健全経営を続けていくための改善点を分析していく。②累積欠損金比率について0%を維持できている。③流動比率に関しては全国平均よりも大きく上回っており安定している。④企業債残高対事業規模比率は、全国平均値をやや下回るものの引き続き高い水準にある。今後も、耐用年数を経過している処理場の設備等の更新が必要となるため、新たに企業債の借入が必要となる見込みであり、長期的な財政運営を視野に入れた計画的な対応が必要である。⑥全国平均値、類似団体値より数値は上回っている。地理的な部分も考慮して最適な処理方法を検討していく必要がある。⑦施設利用率に関して類似団体値よりも低くなっている。施設の過大スペックや遊休状態にならないように留意し、必要であればダウンサイジングも検討していく。⑧水洗化率については、新規接続はなく、高齢化、人口減少などが重なり、これ以上の新規接続は見込めないとと思われるが接続の推進には今後も力を入れる必要がある。

2. 老朽化の状況について

①有形固定資産減価償却率は類似団体よりも高い数値となっており、耐用年数に近い資産が多いことが分かる。更新に向けた財源の確保や経営改善などの方法を考える必要がある。②管渠老朽化率及び③管渠改善率はともに0%であり、耐用年数を超過した管渠はない。施設や管渠に関しては更新計画に基づいた計画的な更新が必要である。

全体総括

坂井市の農業集落排水事業は規模が小さく、人口減少や高齢化が年々進んでいることから新規接続者は見込まれず、大幅な使用料の増加は見込めない。そのため当事業は坂井市一般会計からの繰入金により経営均衡が保たれている。また、施設設備の更新も必要になってくるため財源の確保や必要経費の見直しも行っていきたい。類似団体などの経営努力や取り組み等を参考に、可能な限りの経営改善、健全な経営状況を目指したい。

※ 「経常収支比率」、「累積欠損金比率」、「流動比率」、「有形固定資産減価償却率」及び「管渠老朽化率」については、法非適用企業では算出できないため、法適用企業のみ類似団体平均値及び全国平均を算出しています。

農業集落排水事業の経営は、処理を行う規模や地理的条件などにより様々であるため、他団体との比較は困難ではあるが、それぞれの下水道事業を基礎的な条件により類似化することにより、類似団体との比較分析が可能であります。総務省ホームページにある類似団体との比較や全国平均との比較検討することにより、問題点や特殊性を明らかにし、経営戦略に活かしていきます。

本市農業集落排水事業は、経営比較分析表において、経常収支比率が100%を上回っているが、経費回収率は100%を大きく下回っており、一般会計の繰入金に依存している状況です。汚水処理原価は類似団体の平均値と比較すると高く、人口減少による分母の有収水量が減少していることが、高コストの原因となっている。また、施設利用率も類似団体平均と比べ低く、数値的には約40%程度に割り込む低い数値で過大な処理能力の施設といえる。

一方、施設の老朽化についてみると、有形固定資産原価償却率は類似団体平均値を上回っているものの、約55%程度で早急な対応は不要である。また、管渠においても耐用年数を超えたものは無く、まだ数年は0%を維持できる。

将来の課題としては、汚水処理原価を下げるため、処理費削減策を検討しなければならない。

⑦.投資・財政計画

計画的な投資計画

農業集落排水施設が保有する下水道資産全体を把握することにより、中長期的投資計画の見通しが可能となり、施設状況を客観的に把握・評価・予測しながら、下水道施設を計画的かつ効率的し、持続可能な事業を実施していきます。

また、日頃のメンテナンスを十分に行い、施設の長寿命化に努め、耐用年数を超えた施設の更新の際は、更新費用の平準化を考慮していきます。

⑧.今後の経営戦略の進捗・検証

- 経営戦略策定後は進捗状況を「計画策定→実施→検証→見直し」のサイクルを活用して管理していきます。
- 市政広報、ホームページ等を通じ、経営に関する情報を発信していきます。

⑨.総務省様式

次頁以降に経営戦略（総務省様式）を示します。

坂井市下水道事業経営戦略

団 体 名 : 福井県 坂井市

事 業 名 : 農業集落排水

策 定 日 : 令和 8 年 3 月

計 画 期 間 : 令和 8 年度 ~ 令和 12 年度

1. 事業概要

(1) 事業の現況

① 施設

供用開始年度 (供用開始後年数)	平成14年1月 (供用開始後23年)	法適(全部適用・一部適用) 非適の区分	法適用 (全部適用)
処理区域内人口密度	6.8人/ha	流域下水道等への 接続の有無	無
処理区数	1		
処理場数	1		
広域化・共同化・最適化 実施状況*1	-		

*1 「広域化」とは、一部事務組合による事業実施等の他の自治体との事業統合、流域下水道への接続を指す。

「共同化」とは、複数の自治体で共同して使用する施設の建設(定住自立圏構想や連携中枢都市圏に基づくものを含む)、広域化・共同化を推進するための計画に基づき実施する施設の整備(総務副大臣通知)、事務の一部を共同して管理・執行する場合(料金徴収等の事務の一部を一部事務組合によって実施する場合等)を指す。「最適化」とは、①他の事業との統廃合、②公共下水・集排、浄化槽等の各種処理施設の中から、地理的・社会的条件に応じて最適なものを選択すること(処理区の統廃合を含む。)、③施設の統廃合(処理区の統廃合を伴わない。)を指す。

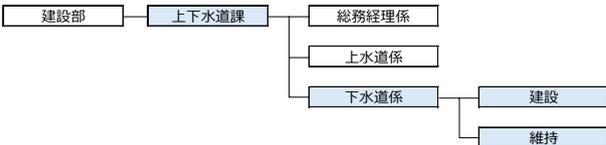
② 使用料

一般家庭用使用料体系の 概要・考え方	●令和7年4月以降				
	用途別	基本水量	基本料金(税込)	超過水量	
	一般汚水	10立方メートルまで	1,452円	11~30立方メートル	158.4円
				31~50立方メートル	171.6円
				51~100立方メートル	198円
101立方メートル以上				224.4円	
業務用使用料体系の 概要・考え方	●令和7年4月以降				
	用途別	基本水量	基本料金(税込)	超過水量	
	公衆浴場	10立方メートルまで	1,452円	11立方メートル以上	72.6円
	その他の使用料体系の 概要・考え方				
該当する使用料体系無し					
条例上の使用料*2 (20㎡あたり) ※過去3年度分を記載	令和4年度	2,300円(税抜き)	実質的な使用料*3 (20㎡あたり) ※過去3年度分を記載	令和4年度	2,824円(税抜き)
	令和5年度	2,300円(税抜き)		令和5年度	2,874円(税抜き)
	令和6年度	2,530円(税抜き)		令和6年度	3,119円(税抜き)

*2 条例上の使用料とは、一般家庭における20㎡あたりの使用料をいう。

*3 実質的な使用料とは、料金収入の合計を有収水量の合計で除した値に20㎡を乗じたもの(家庭用のみでなく業務用を含む)をいう。

③ 組織

職 員 数	農業集落排水の会計で計上している職員はいない。
事業運営組織	

(2) 民間活力の活用等

民間活用の状況	ア 民間委託 (包括的民間委託を含む)	処理場やマンホールポンプ等の施設にかかる管理業務及び水質検査等については
	イ 指定管理者制度	該当なし
	ウ PPP・PFI	該当なし
資産活用の状況	ア エネルギー利用 (下水熱・下水汚泥・発電等)*4	利用可能施設なし。
	イ 土地・施設等利用 (未利用土地・施設の活用等)*5	活用すべき未利用土地や施設等なし。

*4 「エネルギー利用」とは、下水汚泥・下水熱等、下水道事業の実施に伴い生じる資源(資産を含む)を用いた収入増につながる取組を指す。

*5 「土地・施設等利用」とは、土地・建物等、下水道事業の実施に不可欠な資産を用いた、収入増につながる取組を指す(単純な売却は除く)。

(3) 経営比較分析表を活用した現状分析

※直近の経営比較分析表（「公営企業に係る「経営比較分析表」の策定及び公表について」（公営企業三課室長通知）」による経営比較分析表）を添付する

別紙「経営比較分析表（令和5年度決算）」のとおりです。

2. 将来の事業環境

(1) 処理区域内人口の予測

①行政人口の予測： 「坂井市人口ビジョン(令和6年)」を基に、実績値に整合するよう修正 ②概成しているため新規整備は見込まない。 ③処理区域内人口の予測： 既整備区域の処理区域内人口に①の減少率を乗じて算定	処理区域内人口(人)	
	R01決算	296
	R02決算	286
	R03決算	282
	R04決算	270
	R05決算	262
	R06決算	259
	R07	258
	R08	257
	R09	256
	R10	255
	R11	254
	R12	253

年度	人口(人)
R01決算	296
R02決算	286
R03決算	282
R04決算	270
R05決算	262
R06決算	259
R07	258
R08	257
R09	256
R10	255
R11	254
R12	253

(2) 有収水量の予測

①水洗化人口の予測： 処理区域内人口の予測に、水洗化率を乗じて算定。水洗化率はR6実績固定とした。 ②有収水量の予測： R6実績有収水量に、①の変動比率を乗じて算定	年間有収水量(m3)	
	R01決算	45,207
	R02決算	41,019
	R03決算	40,978
	R04決算	42,970
	R05決算	40,452
	R06決算	39,975
	R07	39,654
	R08	39,477
	R09	39,477
	R10	39,300
	R11	39,123
	R12	38,768

年度	有収水量(m3)
R01決算	45,207
R02決算	41,019
R03決算	40,978
R04決算	42,970
R05決算	40,452
R06決算	39,975
R07	39,654
R08	39,477
R09	39,477
R10	39,300
R11	39,123
R12	38,768

(3) 使用料収入の見通し

有収水量の予測値に、R7の実質的な使用料単価（予算見込み）を乗じて算定	使用料収入（千円）	
	R01決算	6,938
	R02決算	6,314
	R03決算	6,370
	R04決算	6,067
	R05決算	5,812
	R06決算	6,234
	R07予算	6,930
	R08	6,876
	R09	6,845
	R10	6,845
	R11	6,815
	R12	6,784

年度	使用料収入(千円)
R01決算	6,938
R02決算	6,314
R03決算	6,370
R04決算	6,067
R05決算	5,812
R06決算	6,234
R07予算	6,930
R08	6,876
R09	6,845
R10	6,845
R11	6,815
R12	6,784

(4) 施設の見通し

本事業は供用開始後23年が経過しているため、管渠の経過年数は最も古いものでも標準耐用年数50年の半分に満たないものとなっている。一方、ポンプ場施設については機械・電気設備の更新が必要となってきている。

(5) 組織の見通し

農業集落排水の会計で計上している職員はいない。現時点の組織・職員を当面は維持するものとする

3. 経営の基本方針

高齢化や人口減少等により、今後、農業集落排水施設使用料が減少していくと予想され、大変厳しい状況となっておりますが、河川等の水質悪化を防止し、豊かな自然環境を維持するため、効率的で健全な経営に努めてまいります。
 同施設は1地区のみの排水を処理していますが、供用開始以来18年が経過し、機械設備の修繕等も年々増加傾向にあります。公共下水道との統合も検討しましたが、地形や接続距離（4キロ）を考えると費用対効果の面で実現は困難な状況であります。
 施設・機器等は比較的良好な状態であり、令和2年度からの10年間は大規模な更新工事は行わない方針を踏まえつつ、持続可能な下水道事業実現のため、中長期的な経営の基本計画である経営戦略を策定します。

4. 投資・財政計画（収支計画）

（1）投資・財政計画（収支計画）：別紙のとおり

※赤字がある場合には（3）において、その解消方法が示されていることが必要

（2）投資・財政計画（収支計画）の策定に当たっての説明

① 収支計画のうち投資についての説明

目 標	農業集落排水施設が保有する下水道資産全体を把握することにより、中長期的投資計画の見通しが可能となり、施設状況を客観的に把握・評価・予測しながら、下水道施設を計画的かつ効率的し、持続可能な事業を実施していく。また、日頃のメンテナンスを十分に行い、施設の長寿命化に努め、耐用年数を超えた施設の更新の際は、更新費用の平準化を考慮していく。
-----	--

▶「農業集落排水施設 最適整備構想」に基づき、改築・更新費用を計上する。

② 収支計画のうち財源についての説明

目 標	▶適正な使用料や使用料制度に係る検討を行い、持続可能な事業運営を目指す。
-----	--------------------------------------

▶使用料収入は減少する見通しである。
 ▶建設費の財源は全て市費としている。
 ▶繰り入れ金は財務部局との調整により基準内・基準外について、過年度相当を見込んでいる。

③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

▶過年度実績に基づき、経費の算定を行っている。 ▶経費の内、維持管理費については物価上昇率を見込んでいる。 ▶経費の内、職員給与については賃金上昇率を見込んでいる。 ▶現有施設及び将来の建設施設に対し、将来の減価償却費・長期前受金戻入を見込んでいる。
--

（3）投資・財政計画（収支計画）に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

（1）において、純損益（法適用）又は実質収支（法非適用）が計画期間の最終年度で黒字とならず、赤字が発生している場合には、赤字の解消に向けた取組の方向性、検討体制・スケジュールや必要に応じて経費回収率等の指標に係る目標値を記載すること。

*（1）において黒字の場合においても、投資・財政計画（収支計画）に反映することができなかった検討中の取組や今後検討予定の取組について、その

① 今後の投資についての考え方・検討状況

* 処理区ごとに考え方が異なる場合は、処理区ごとに記載すること

広域化・共同化・最適化に関する事項	なし
投資の平準化に関する事項	「農業集落排水施設 最適整備構想」に基づき、施設の延命化を図り、投資事業費を平準化していく。
民間活力の活用に関する事項 (PPP/PFIなど)	現状の包括的民間委託を継続しつつ、ウォーターPPPについて検討を進め、活用を模索していく。
その他の取組	なし

② 今後の財源についての考え方・検討状況

使用料の見直しに関する事項	本市では、令和6年4月に使用料改定を行っている。今後も、経済情勢や市民生活への影響を考慮しつつ、適正な使用料について検討を進めていく。
資産活用による収入増加の取組について	なし
その他の取組	なし

③ 投資以外の経費についての考え方・検討状況

民間活力の活用に関する事項 (包括的民間委託等の民間委託、指定管理者制度、PPP/PFIなど)	現在、包括的民間委託をおこなっており、今後もこれを継続していく。さらに、ウォーターPPPについて検討を進め、活用を模索していく。
職員給与費に関する事項	農業集落排水の会計で計上している職員はいない。
動力費に関する事項	施設について、安全で効率的な維持管理を行い消費電力の経費節減に努める。
薬品費に関する事項	効率的な調達により経費削減に努める。
修繕費に関する事項	老朽化する施設及び周辺機器等の定期点検を実施し、修繕箇所を早期発見で費用を最小限に抑える。
委託費に関する事項	現状を維持しつつも、維持管理業務の内容を精査し、要不要を見極め経費節減に繋げていく。
その他の取組	安全性を最大限考慮し、事業の縮小等で不要な支出を抑える。

5. 経営戦略の事後検証、改定等に関する事項

経営戦略の事後検証、 改定等に関する事項	経営戦略の計画期間は今後10年間だが、この間も社会情勢等を注視しながら重大な変化にも柔軟に対応できるよう常々現状分析を行い、必要と判断すれば経営戦略の見直しを行う。
-------------------------	--

投資・財政計画
(収支計画)

(単位:千円)

区 分		年 度											
		令和元年度 (決算)	令和2年度 (決算)	令和3年度 (決算)	令和4年度 (決算)	令和5年度 (決算)	令和6年度 (決算)	令和7年度 (決算見込)	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
資 本 的 収 入	1. 企 業 債						5,600	10,800					
	うち 資本費平準化債												
	2. 他 会 計 出 資 金												
	3. 他 会 計 補 助 金												
	4. 他 会 計 負 担 金												
	5. 他 会 計 借 入 金												
	6. 国(都道府県)補助金	3,800											
	7. 固定資産売却代金												
	8. 工 事 負 担 金								100				
	9. そ の 他												
	計 (A)	3,800					5,600	10,900					
	(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)												
	純計 (A)-(B) (C)	3,800					5,600	10,900					
資 本 的 支 出	1. 建 設 改 良 費	5,940		2,802		709	5,926	11,495	9,484	12,995		7,167	14,931
	うち 職員給与費												
	2. 企 業 債 償 還 金	8,589	8,750	8,914	9,080	9,251	9,424	9,605	9,570	8,312	7,127	3,750	2,688
	3. 他 会 計 長 期 借 入 返 還 金												
	4. 他 会 計 へ の 支 出 金												
	5. そ の 他												
計 (D)	14,529	8,750	11,716	9,080	9,960	15,350	21,100	19,054	21,307	7,127	10,917	17,619	
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (E)	10,729	8,750	11,716	9,080	9,960	9,750	10,200	19,054	21,307	7,127	10,917	17,619	
補 填 財 源	1. 損 益 勘 定 留 保 資 金	5,912	6,578	4,972	5,400	2,662	6,303	5,871	6,214	6,418	6,773	6,676	6,611
	2. 利 益 剰 余 金 処 分 額												
	3. 繰 越 工 事 資 金												
	4. そ の 他	4,817	2,172	6,744	3,680	7,298	3,447	4,329	12,840	14,889	354	4,241	11,008
計 (F)	10,729	8,750	11,716	9,080	9,960	9,750	10,200	19,054	21,307	7,127	10,917	17,619	
補填財源不足額 (E)-(F)													
他 会 計 借 入 金 残 高 (G)													
企 業 債 残 高 (H)	85,417	76,667	67,753	58,673	49,422	45,598	46,793	37,223	28,911	21,784	18,034	15,346	

○他会計繰入金

(単位:千円)

区 分		年 度											
		令和元年度 (決算)	令和2年度 (決算)	令和3年度 (決算)	令和4年度 (決算)	令和5年度 (決算)	令和6年度 (決算)	令和7年度 (決算見込)	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
収 益 的 収 支 分	収益的収支分	20,000	20,000	18,000	20,000	20,000	23,000	23,000	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000
	うち 基準内繰入金	8,195	6,248	5,168	7,728	7,562	10,292	6,675	6,823	6,854	7,060	6,847	6,714
	うち 基準外繰入金	11,805	13,752	12,832	12,272	12,438	12,708	16,325	13,177	13,146	12,940	13,153	13,286
資 本 的 収 支 分	資本的収支分												
	うち 基準内繰入金												
	うち 基準外繰入金												
合 計		20,000	20,000	18,000	20,000	20,000	23,000	23,000	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000